

法令および定款に基づく インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)

モロゾフ株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、
当社ウェブサイト (<http://www.morozoff.co.jp/>) に掲載することにより
株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、評価方法は次のとおりであります。

製品、原材料、仕掛品	総平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	902,372千円
土地	1,281,385千円
投資有価証券	340,494千円

担保に係る債務

短期借入金	1,190,000千円
-------	-------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,256,906千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年1月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額との差額

824,990千円

(4) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権

39,076千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額

38,991千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数

普通株式 36,692,267株

(2) 自己株式の数

普通株式 754,331株

(3) 事業年度中に行った剰余金の配当

① 基準日

平成28年1月31日

② 効力発生日

平成28年4月27日

③ 配当の総額

144,715千円

④ 1株当たり配当額

4円

(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当

① 基準日

平成29年1月31日

② 効力発生日

平成29年4月27日

③ 配当の総額

251,565千円

④ 1株当たり配当額

7円

⑤ 配当の原資

利益剰余金

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,593千円
賞与引当金	73,928千円
未払事業所税	2,582千円
未払事業税	42,703千円
退職給付引当金	111,759千円
一括償却資産	8,471千円
繰延資産	8,271千円
減損損失	29,290千円
有価証券評価損	14,406千円
その他	48,994千円
繰延税金資産小計	347,001千円
評価性引当額	△16,705千円
繰延税金資産合計	330,296千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△322,497千円
固定資産圧縮積立金	△68,988千円
特別償却準備金	△4,964千円
その他	△6,589千円
繰延税金負債合計	△403,039千円
繰延税金負債の純額	△72,743千円

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.22%から、平成29年2月1日に開始する事業年度及び平成30年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.81%に、平成31年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.58%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が5,247千円、再評価に係る繰延税金負債が10,872千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17,294千円、土地再評価差額金が10,872千円、法人税等調整額が12,046千円、それぞれ増加しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の把握によりリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、格付けの高い債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。これらのリスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,583,583	1,583,583	—
(2) 売掛金	5,398,815	5,398,815	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,379,461	4,379,461	—
資産計	11,361,860	11,361,860	—
(1) 支払手形	144,824	144,824	—
(2) 電子記録債務	1,909,801	1,909,801	—
(3) 買掛金	1,079,736	1,079,736	—
(4) 短期借入金	1,850,000	1,850,000	—
負債計	4,984,363	4,984,363	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額120,285千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式(貸借対照表計上額114,729千円)についても同様の理由により記載しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 399円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円10銭 |